

平成 17 年度
並木小学校 PTA 総会資料

平成 17 年 4 月 22 日(金)

14 : 40 ~

於 : 並木小学校体育館

議 事 次 第

- 1 . 開会
- 2 . 会長挨拶
- 3 . 学校長挨拶
- 4 . 議長選出
- 5 . 議題
 - (1) 平成 16 年度事業報告
 - (2) 平成 16 年度会計決算報告
 - (3) 平成 16 年度監査報告
 - (4) PTA 規約改正提案
 - (5) 平成 17 年度事業計画案および予算案
 - (6) 平成 17 年度運営委員会役員の承認及び新運営委員会役員、新委員紹介
 - (7) その他
- 6 . 新会長挨拶
- 7 . 職員紹介
- 8 . 閉会

平成 16 年度 PTA 活動の概要

学校環境整備活動の拡充

16 年度は、除草作業を 6/18 と 8/28 の 2 回実施、高所窓ふきを 10/28, 29 に実施した。多くの PTA 会員の協力が得られた。暑さ対策のために各教室に扇風機を 2 台設置し、児童の学ぶ環境をより良くした。

「わくわく科学の大冒険」への協力

11/8 に行われた理科体験教室に、科学ボランティアとして、多くの保護者がある実施に協力した。また、今年度は約 7 万円の資金的援助も行った。

体操着の変更について

生地が乾きにくく、短パンの形が旧式で短かったので、保護者全員にアンケートを行い、新しい体操服を決定した。

校外生活委員会によるパトロールプレート運動の実施

児童の安全をより良くするために、つくば市中心部小学校から、始まったパトロールプレートを自転車等に掲示する運動を継続して実施。

PTA 会員（先生、保護者） 児童間の親睦を深める豊富な行事

学年委員や文化委員による内容の濃い親睦会、家庭教育学級、研修会、音楽会など、並木小 PTA の根本的な活動が盛りだくさん。これらの委員、PTA 役員を円滑に決める選考委員会も重要な役割を果たした。

内容豊富な広報誌「なみき」の発行

写真満載の小学校の今を伝える内容豊富な広報紙を発行した。また、有用情報満載の号外も発行した。

卒業記念事業の遂行

「祝う会」の開催、記念品（会議用テーブル 16 台、台車）贈呈

活発なボランティア活動

図書室の環境を良くする「図書ボランティア」、児童に本を読むことの楽しさを教えてくれる「よみきかせ」、ものを大切に、資源を有効利用する「お下がり交換会」等。

専門委員の委員数の見直し、役員数の見直し

会員数の減少に伴い、専門委員・本部役員の人数を見直した。

茨城県安全互助会への加入

茨城県の PTA 活動における事故等を補償することを専門にしている安全互助会に加入することとした。

「並木夏祭り」への協力

交通整理、会場設営等

義援金、書き損じ葉書の回収

16 年度は災害の多い年でした。新潟集中豪雨、新潟中越地震に対して、義援金を集めました。茨城県の PTA 活動の一助として書き損じ葉書を集めた。つくば市の中でも、並木小の PTA の温かい心遣いは際だっていた。ご協力ありがとうございました。

つくば市 PTA 連絡協議会副理事としての活動

つくば市 PTA 連絡協議会の副理事として、市 P 連の活動を行った。

PTA ホームページ運営

インターネットボランティアにより並木小 PTA の有用情報、活動報告を写真満載で情報発信。

本部活動報告

活動報告	月 日	内 容
PTA 総会	H16 年 4/16	「第 27 回並木小学校 PTA 総会」 平成 15 年度事業報告、決算報告、監査報告、平成 16 年度事業計画案、予算案の審議と承認、平成 16 年度本部役員承認
	4/22	「第 28 回並木小学校 PTA 総会」
運営委員会	5/21、6/18、7/8、9/24、 10/22、11/24、1/21、3/5	各委員会、PTA 本部、ボランティア団体、学校からの活動報告およびその内容審議。PTA 活動における傷害保険として茨城県互助会に変更する件、本部役員の選考方法の見直し等について活発に討議した。
本部役員会	5/7、8/28	並木小 P T A の運営方針、運動会の P T A 種目等について、P T A 三役、学校三役で検討した。
「総会報告」の発行（書記）	4/26	総会での報告や審議内容を PTA 会員へ報告した。
「運営委員会報告」の発行（書記）	各運営委員会開催毎	運営委員会での報告や審議内容を PTA 会員へ報告した。
PTA 会費の管理(会計)	随時	活動費の支出、決算および予算の作成、PTA 会計の管理・出納を行った。
日本 PTA、県 P 連、市 P 連の活動への参加	5/27 5/15 6/19 6/29 8/3 9/27 10/2 10/27 11/5 11/26 12/4 1/14 1/22 2/2 2/5 2/15	茨城県 PTA 連絡協議会総会 つくば市 PTA 連絡協議会総会 つくば市 PTA 連絡協議会理事会 つくば市 PTA 連絡協議会単 P 会長会議 つくば市 PTA 連絡協議会理事会 つくば市 PTA 連絡協議会南部ブロック会議 つくば市 PTA 連絡協議会理事会 つくば市 PTA 連絡協議会単 P 会長会議 つくば市教育講演会 茨城県 PTA 振興大会 つくば市 PTA 連絡協議会役員会 児童虐待防止講演会 つくば市 PTA 連絡協議会理事会 つくば市 PTA 連絡協議会ブロック会議 茨城県 PTA 連絡協議会県南実践報告会 学校警察連絡協議会
その他活動 学校行事などへの参加・協力など	5/7 6/18、8/28 5/8、5/22、6/5、6/19、7/3 7/18 8/11 9/18 11/8 11/17 1/31 3/18 4/7	役員顔合わせ、引継ぎ 除草作業 並木夏祭り実行委員会 並木夏祭り（準備、当日の手伝い、クリーン作戦） 通学路安全点検 運動会（敬老席、PTA 協議） わくわく科学の大冒険 県南地区 PTA 連絡協議会女性ネットワーク委員研修会 新入生説明会（PTA 役員による説明） 卒業式 入学式

第1学年委員会

月	活動項目	活動内容
4	学年委員会	新旧引継ぎ・役割分担・名札作成 年間活動計画
5	先生方との顔合わせ 第1回親睦会	紹介・年間計画 『茶話会』
6	学年委員会	第2回親睦会の打ち合わせ
7	学年委員会	第2回親睦会の打ち合わせ
10	第2回親睦会	『給食参観並びに給食試食会』
11	学年委員会	第3回親睦会の打ち合わせ
11	第3回親睦会	『シャボン玉パフォーマンス』
1	持久走記録会手伝い	立哨協力
1	学年委員会	第4回親睦会の打ち合わせ
2	学年委員会	第4回親睦会の打ち合わせ
2	第4回親睦会	『インドネシア料理をつくろう』
3	学年委員会	反省会

感想・反省・次年度への要望等

- * 第一回...初めての顔合わせだったが、自己紹介、子供の話題など和やかな雰囲気が出来た。
- * 第二回...実際と同じものを同じように準備して試食できたので子供たちの日々の学校生活の一部を体感できた。あわせて、給食配膳の姿も参観できたのでよかった。
- * 第三回...低学年ということで講師の先生も身近で簡単にできる分かり易い実験をしてくださり、親子とも楽しい時間を過ごせた。
- * 第四回...同学年に外国の方がいらっしまったので、身近な料理で文化交流をはかることができた。親子共同でつくる楽しさを実感できた。

委員皆、はじめての小学校PTA活動とうことで行き届かなかった点が多く、先生方、保護者の皆様のご協力があったからこそ、一年間充実した活動ができました。心から感謝申し上げます。これからも、親睦会を通してさらに、親子で楽しむ機会が増えればと思います。一年間本当にありがとうございました。

第2学年委員会

月	活動項目	活動内容
4	学年委員会 先生方との顔合わせ	新旧引継ぎ、役割分担、名札整理 紹介、年間計画
5	学年委員会	第1回親睦会の打ち合わせ、準備
6	第1回親睦会	『性教育ビデオ鑑賞、茶話会』
9	運動会(学校行事)	PTA 競技打ち合わせ・接待協力
10	学年委員会	
11	持久走記録会(学校行事)	コース箇所の立哨
12・1	学年委員会	第2回親睦会の打ち合わせ・準備
1	第2回親睦会	『親子ドッジボール』
2	学年委員会	反省会

感想・反省・次年度への要望など

第1回親睦会...性教育ビデオ視聴・茶話会で、性教育に関してばかりでなく子供達の日頃の学校生活についての情報交換の場を持つことが出来たので良かったです。

第2回親睦会...子供たちの声援や元気な姿に圧倒され親子で楽しくふれあえた時間は、とても有意義な時間になりました。

至らない点もたくさんあったと思います。2回とも親睦会にはたくさんの保護者の方々の参加があり本当にありがとうございました。お忙しい中、ご協力いただいた先生方、保護者の皆様に心よりお礼申し上げます。

第3学年委員会

月	活動項目	活動内容
4	学年委員会	新旧引継・役割分担・年間計画
	先生方との顔合わせ	紹介・年間計画
4・5	学年委員会	第1回親睦会打ち合わせ・準備
5	第1回親睦会	『茶話会』
9・10	学年委員会	第2回親睦会打ち合わせ・準備
11	持久走記録会手伝い	コース箇所の立哨
	第2回親睦会	『エクササイズと集団ゲーム』
1・2	学年委員会	第3回親睦会打ち合わせ・準備
2	第3回親睦会	『茶話会』
	学年委員会	反省会

感想・反省・次年度への要望等

今年度は、親睦会を3回開催しました。そのうち2回の茶話会では、日頃なかなか話す機会がない方々ともゆっくり交流が持て、子育てに関する悩みや疑問について意見交換ができ、とても有意義でした。

また、親子での親睦会は、クラスの中の子どもの様子を見ることができたと同時に、親子で身体を動かして楽しい時間を過ごせました。

親睦会は、各回共に多数の参加がありました。至らない点もあったことと思いますが、ご協力を頂いた先生方、保護者の皆様に委員一同、心から感謝いたします。ありがとうございました。

第4学年委員会

月	活動報告	活動内容
4	新旧引継ぎ 先生方との打ち合わせ CAP打ち合わせ	引継ぎ、役割分担 年間スケジュール検討 文化委員との打ち合わせ
5	学年委員会 第1回親睦会	第1回親睦会打ち合わせ 「性教育ビデオ視聴、茶話会」
6	CAP打ち合わせ CAP(17日)	文化委員との打ち合わせ CAP子供ワークショップ開講
10	学年委員会	第2回親睦会について先生方との打ち合わせ
11	持久走記録会	コース立哨協力
12	学年委員会	第2回親睦会打ち合わせ
1	学年委員会 第2回親睦会	第2回親睦会 先生方や講師との打ち合わせ 「Let's エクササイズ」
2	学年委員会	反省会

感想、反省、次年度への要望等

- ・ 第1回親睦会...子供たちが学校で学習する時と同じビデオを見ることができ、親も共通理解することができました。情報交換や、話し合いの場が持ててよかったです。参考資料を作成し、欠席した方にもお配りしました。
- ・ CAP 子供ワークショップ...終わった後まで質問や相談に行く子供たちに、真剣さを感じました。子供たちをとりまく今の社会には、とても大切なことだと思いますので、継続を希望します。
- ・ 第2回親睦会...アックア セレーナのインストラクターの方をお招きして、親子一緒に音楽に合わせて楽しく体を動かしました。秋に予定していましたが、学校行事などの都合で1月に行いました。2学期の忙しい時期よりもよかったですと思います。

お仕事をされている方も増えてきて、参加できる方も決まってきつつあるかもしれません。より多くの方々が参加していただけるような親睦会の在り方が課題かと思います。

先生方や保護者の皆様のご理解とご協力のおかげで、一年間無事に楽しく活動することができました。ありがとうございました。

第5学年委員会

月	活動項目	活動内容
4	新旧引き継ぎ 学年委員会 先生方との顔合わせ	新旧引き継ぎ 役割分担 名札整理・年間計画 紹介・年間計画
5	学年委員会	第1回親睦会打ち合わせ
6	学年委員会 第1回親睦会	第1回親睦会打ち合わせ・印刷・配布・集計 「クラス対抗綱引き・4人5脚」
9	運動会	P T A 競技・接待協力
10	学年委員会	第2回親睦会打ち合わせ
11	学年委員会 第2回親睦会 持久走記録会手伝い	第2回親睦会打ち合わせ・印刷・配布・集計 「茶話会」 立哨協力
12	学年委員会	第3回親睦会打ち合わせ
1	学年委員会 第3回親睦会	第3回親睦会打ち合わせ・印刷・配布・集計 「星をみる会」
2	学年委員会	反省会
<p>感想・反省・次年度への要望など</p> <p>* 第1回親睦会 子供も親も共に楽しめた。 競技内容が変更になったため、バトンタッチの順番が混乱してしまいもう少し入念な打ち合わせをしておけば良かった。</p> <p>* 第2回親睦会 活発な意見交換ができて良かった。 お金の使い方(お小遣いやお年玉)など参考になった。</p> <p>* 第3回親睦会 室内でのお話や屋外での天体観測はとても貴重な体験となった。 注意点、お願いなど開始前につたえておけば良かった。 屋外での観測時に、委員の所在がわかるようにしておけば良かった。</p> <p>至らないことも多かったと思いますが、先生方、保護者の皆様方のご協力により、1年間活動することができました。ありがとうございました。</p>		

第6学年委員会

月	活動項目	活動内容
4	新旧引継ぎ 先生方との顔合わせ	引継ぎ・役割分担 卒業記念委員会と合同で紹介・年間計画
5	学年委員会	第一回親睦会の打ち合わせ
6	学年委員会 第一回親睦会	第一回親睦会の最終打ち合わせ 「綱引き・ムカデリレー」
10	学年委員会	福祉体験教室について
11	福祉体験教室打ち合わせ	社会福祉協議会、SAS、先生方と打ち合わせ
12	福祉体験教室 学年委員会	筑波大「SAS」 卒業記念品、花束について
1	卒業記念品発注	
2	第二回親睦会	「星を観る会」
3	花束発注	
感想・反省・次年度への要望等		
<p>1. 学年親睦会</p> <p>(1) 「綱引き・ムカデリレー」</p> <p>クラス対抗で綱引き・ムカデリレーを行い、賞状を用意し、親子で盛り上がりました。</p> <p>(2) 「星を観る会」</p> <p>星の一生をテーマに観測会を行いました。澄みきった冬空の下、土星の輪、月のクレーターもくっきりと見え、素敵な一夜でした。あたたかいココアでホッと一息。</p> <p>2. 福祉体験教室</p> <p>福祉体験教室は筑波大のボランティアグループ(SAS)8名と障害者2名を迎えて行われました。障害者スポーツのビデオ鑑賞、ブラインドサッカー等の見学体験、グループでの質疑応答などを行い、子供達の興味も深く、大変有意義な体験ができました。</p> <p>3. まとめ</p> <p>子供達にとっても また学年委員にとっても、小学校最後の活動として有意義で充実した内容だったと思います。行き届かなかった点もあったと思いますが、ご協力下さった先生方、ならびに保護者の皆様に心よりお礼を申し上げます。</p>		

校外生活委員会

月	活動項目	活動内容
3	新旧引継ぎ	
4	年間活動準備	活動内容確認、パトロール依頼準備など
5	パトロールプレート装着協力依頼	「安全パトロールプレート」100枚配布
6	並木交番と懇談会	
7	並木夏祭りの交通整理	車両の通行止め
9	つくば中央警察署宛要望書提出	信号機の設置希望（東洋フロア前）
11	持久走記録会のお手伝い	コースのポイントで安全確認
12～3	「子供を守る110番の家」募集	募集（95件の応募あり）、プレート配布、保険の手続き
毎月	定例会	パトロール報告、活動の打ち合わせ等
毎学期	パトロール当番の依頼	当番表の作成、配布
	三校連絡会	並木中、桜南小、並木小が輪番で開催
不定期	校外生活委員会だより発行 交通安全指導、パトロール	情報提供、お知らせ、お願い等 登下校時、春・夏・冬休み等
<p><u>感想・反省・次年度への要望等</u></p> <p>PTA会員の皆様には、地域パトロール、「安全パトロールプレート」、「110番の家」にご協力頂きありがとうございました。子供たちの安全は私たち大人が、地域、学校、家庭全体で守っていかなくてはならない事を、痛感させられた1年でした。そして、まずは、ひとりひとりの目が子供たちに向いている事から始めたいと思いました。</p> <p>最後に、この1年間私たちの活動に、先生方をはじめ多くの方々がお力添えくださいました事に心から感謝申し上げます、今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p>		

選考委員会

月	活動項目	活動内容
3	新旧引継ぎ	引継ぎ。
5	第1回委員会	年間計画作成。ポイント制について確認。
7	第2回委員会	次期会長候補選出スケジュール(アンケート作成、印刷、配布9/6、回収、集計)調整。
9	第3回委員会	アンケート集計結果報告・打ち合わせ。
	第4回委員会	交渉経過報告・打ち合わせ。
10	第5回委員会	副会長、書記、会計、監査各候補選出、ならびに各委員会委員募集のスケジュール調整。(アンケート作成、印刷、配布 = 11月、回収、集計)
11	第6回委員会	本部役員候補選出の件打ち合わせ。
12	第7回委員会	交渉経過報告・打ち合わせ。
2		新入学児童保護者への次期各委員会募集説明、アンケート配布、集計。
	第8回委員会	選考活動最終打ち合わせ。各委員会へ選出資料配布、(回収)。
3	新旧引継ぎ	次年度委員への引継ぎ。

感想・反省・次年度への要望等

2学期開始と同時に会長候補の選考活動を開始し、会長2ポイント制、1子1ポイント制を明確にしました。児童数の減少から、年々、選考は難しくなっているようです。会員自身が活動を通して得られるメリットを予感、実感できるPTA体制・活動の必要性を感じました。

他の役員候補選出・各委員会委員募集時に、過去PTA活動履歴の記入をお願いしました。選考活動は会員皆様の個人情報扱う必要があることから、必要な情報を収集し、終了後は破棄することに留意しました。PC、手書きにこだわらず、選考活動の事務的労力を軽減しました。

本部役員の皆様、前選考委員の皆様には全活動を通して有意義なアドバイスをいただきありがとうございました。次期役員等を快く引き受けて下さった方々はもとより、選考時に交渉させていただきました皆様には、こちらの不備等あったにもかかわらず暖かく支援していただきましたこと御礼申し上げます。

これからも、会員皆様が一人一人の「違う」力をPTA活動に生かせる場を見出し、「縁の下 = 選考」に御協力いただける、むしろ引っ張っていただけるようになりますことを、心より願います。1年間ありがとうございました。

広報委員会

月	活動項目	活動内容
2	新旧引継ぎ	引継ぎ 65号企画
3	前期委員会	65号取材・打ち合わせ
4	前期委員会	65号取材・編集
5	前期委員会 65号発行	65号校正 教職員紹介 / 賞の紹介 / クラブ・ボランティア活動紹介等
7	後期委員会	66号企画
9	後期委員会	66号取材
10	後期委員会	66号取材・編集
11	後期委員会	66号校正
12	後期委員会	行事 / PTA役員 / 委員会 / 図書室の先生等 反省会
2	次年度への引継ぎ	次年度役員選出・引継ぎ

感想・反省・次年度への要望等

夜の委員会を希望する前期6名と、昼間の委員会を希望する後期6名に分かれて活動を行いました。そのため、各々が仕事・家庭に最小限の負担で活動出来たように思います。

普段は、我が子に関する事意外は疎遠の学校でしたが、取材を通し今までになく深く学校を知ることが出来たように思います。

66号は内容が盛り沢山だったこともあり、見やすい文字の大きさを考え、A4版での発行となりました。

取材にご協力いただいた先生方、保護者の皆様方のお陰で無事に発行することができ、感謝しております。どうもありがとうございました。

新役員の方々も無理なく、楽しく作成できることを願っております。

文化委員会

月	活動項目	活動内容
3	新旧引継ぎ	引継ぎ、新役員役割決定
4	第1回文化委員会	企画内容、予算配分、担当班の決定
6	第2回文化委員会 家庭教育学級開級式 第1回企画	第1回企画の準備、打ち合わせ 「子どもを暴力から守るには？」勉強会 CAP 大人ワークショップ
	第3回文化委員会	第1回企画の反省、今後の企画について打ち合わせ
9	第4回文化委員会	第2回企画の準備、打ち合わせ
10	第2回企画	落語をきく会
11	第5回文化委員会 家庭教育講演会 第3回企画	第3・4回企画の準備、打ち合わせ 「人を思いやる子育てを目指して」 クリスマスリース作り
12	第4回企画	和菓子作りと素敵なお茶のおもてなし
1	第6回文化委員会 第5回企画	第5回企画の準備、打ち合わせ 講演会「小・中学生期に抱えやすい心の問題と親としてできること」
	家庭教育学級閉級式	
2	第7回文化委員会	次年度委員の選出、引継ぎについて
3	次年度への引継ぎ	次年度役員選出、引継ぎ
不 定 期	上記の他担当班打ち 合わせ	講師との打ち合わせ
<p><u>感想・反省・次年度への要望等</u></p> <p>多くの方々にご参加いただきありがとうございました。また、教職員の皆さまのご協力にも心から感謝いたします。これからも、さらに充実した楽しい活動になりますよう、旧役員一同願っております。</p>		

卒業記念事業委員会

月	活動項目	活動内容
4	新旧引継ぎ 委員会	引継ぎ 新役員役割決定 承認状配布、回収・先生方とミーティング
5	アルバム	大久保写真館へアルバム制作依頼・アルバム 内容確認
6	アルバム(個人撮影)	アルバム用写真撮影開始・写真館とミーテ ィング
1 1	アルバム(表紙 他)	アルバム表紙等の選択 他
1 2	委員会・アルバム	祝う会準備打合せ・記念品決定、発注・ 写真館とミーティング
1	委員会	祝う会準備打合せ・卒業制作品備品搬入
2	委員会	歌練習・祝う会準備打合せ
3/ 1 1	卒業を祝う会	祝う会開催
3 ~ 7	アルバム	アルバム校正、確認 アルバム引き渡し予定

感想・反省・次年度への要望等

この資料を書いている段階では、仕事の半分も終わってない気持ちでいますので、平成 16 年度のまとめの活動報告、という感じがあまりしません。12 月頃までは活動もあまりなかったのですが、年明けてからは目の回るような忙しさです。しかし、委員の「楽しい祝う会にしたい」という思いに多くの方々が賛同してくださり、協力してくださるのにはただ感謝、感謝です。

また、先生方にはいろいろとお世話になり、本当にありがとうございました。委員 6 人のうち 5 人は今年度で子供達と一緒に並木小学校を卒業します。これからも、今までのように子供達と先生方と保護者が仲良く協力しあって楽しい並木小学校を育てていってください。

読みきかせグループ

- ・ 毎月第3木曜日朝自習の時間に1～6年の各クラスに読みきかせをした。
- ・ 毎週火曜日昼休みに低学年図書室で読みきかせをした。

月	活動項目	活動内容
4	担当の先生との打ち合わせ メンバー募集	印刷配布
5	初回ミーティング 勉強会 学校側とボランティアとの懇談会に出席	・ 当番決め ・ 勉強会について ・ その他 ・ 選本について
6	ミーティング 勉強会	・ 昼の読みきかせ周知のため放送委員会に放送依頼 ・ その他 ・ 読みきかせの技術他について
7	ミーティング ござ購入	・ 昼の読みきかせようのござの購入について
9	ミーティング	
10	勉強会	・ 他校の読みきかせについて
11	勉強会 吾妻小図書室見学(有志)	・ 選本について
12	ミーティング	・ 吾妻小図書室について報告 ・ その他
1	勉強会	平野先生をお招きして読みきかせ全般についてアドバイスをいただく。
2	ミーティング	・ 次年度世話役決定 ・ 反省 ・ その他

感想・反省・次年度への要望等

本年度より、本格的に5～6年生のクラスにも朝の読みきかせをするようになったので、メンバーが足りず、年度当初はOBの方にも入っていただいた。勉強会をほぼ月1回行い、選本や技術を高めあった。今後は、予算との兼ね合いもあるが、専門家を招いて勉強したいとの声も上がった。

先生方にご協力をいただき、一年間活動させていただきました。ありがとうございました。

お下がり交換会

月	活動項目	活動内容
4	・第 29 回交換会	授業参観に合わせて交換会を開く
7	・第 30 回交換会	授業参観に合わせて交換会を開く
11	・第 31 回交換会	持久走記録会に合わせて交換会を開く
3	・卒業式前に物品 受取	卒業式の日卒業生より物品を受け取る

感想・反省・次年度への要望等

「お下がり交換会」はPTA会員有志が、物を大切に使いたい、学校で子供たちが使う物でまだ十分に使用できるけれども不要になった物を集め、それらを必要とする会員のために交換する場を提供したいと、学校及びPTAのご理解を得て1994年度から始められたボランティア活動です。最近を持ってきて下さる方が減少してきています。せつかく「欲しいものがあるのだけど」と来て下さっても物が無いときが多いです。是非、捨てずに交換会に持って来て下さいませんか。また、16年度は新しい体操服が導入されたりと、変化もありました。これからも、学校や会員の皆様のご意見やご希望を聞いて活動を続けていきたいと思ひます。

図書ボランティアサークル

月	活動項目	活動内容
H16・4 5	「図書ボランティア参加者募集のお知らせ」を発行 P T A 役員懇談会参加	活動内容・日時等を記したお知らせを P T A 会員に配布 学校側と P T A 本部との話し合いに参加 司書配置の可能性と今後の活動方法について話し合う。
5～3	ボランティア活動開始	学校図書館司書とミーティング ・メディアルーム(高学年図書室)・低学年図書室の本棚の整理・廃棄・掃除など ・新着図書の受け入れ作業(登録番号入れ、ラベル貼り、補強、カバー貼りなど) 月2回～5回のペースで活動
12	吾妻小図書室 見学	吾妻小学校図書館司書の方の話を聞かせて頂き図書室・掲示板等を見学
H17・1	団体貸し出し	中央図書館の団体貸し出しの選本のお手伝い等 ・他に子供達からリクエストのあったリサイクル本の購入・受け入れ作業等
<p><u>感想・反省・次年度への要望等</u></p> <p>今年度から並木小にも待望の司書の先生が配置され、本の廃棄や整理整頓が進み、大変きれいになったと感じています。子供達にも図書室に人が居て借りたい本が探しやすくなり図書室に活気が出てきた様に思います。私達もそのお手伝いできてうれしく思うと同時に今後も子供達に喜んでもらえる様なボランティア活動を続けていければと思います。</p> <p>活動を支援して下さる学校側・司書教諭の田原先生・司書の平野先生にボランティア一同感謝しております。ありがとうございました。</p>		

インターネットボランティア

月	活動項目	活動内容
5	代表と会長及びボランティアメンバーによる打ち合わせ（メール） ホームページ更新	<p>・「ホームページの状況」の確認</p> <p>・民間サーバーとの契約を更新「楽天」年7千円。 300Mb, cgi 可</p> <p>本年は、メールで連絡のあった学年委員会、各専門委員会の案内を各委員会のページに掲載しました。</p> <p>運営委員会報告を本部のおしらせページに掲載しました。</p> <p>文化委員会のページに、各種企画（講演会、勉強会、落語等）の報告を写真満載で掲載しました。</p> <p>「卒業を祝う会」報告を掲載しました。</p> <p>渡部先生によるスリランカレポートを依頼しました。</p>

感想・反省・次年度への要望等

杉野代表の努力で、すでに豊富なコンテンツを有していた並木小 PTA ホームページを民間のサーバーで運営することとし、本年度も随時更新しましたが、全ての委員会の案内を掲載することができませんでした。また、体制を強化しなかったため、2名によるホームページのアップロード作業となったため、すべてのものを掲載することができませんでした。次年度は、もう少し、メンバーを増やし、会員の皆様が楽しめるような有意義な内容をふやしたいと考えております。よろしくお願ひします。

ご協力頂ける方を大募集します。インターネット、ホームページ作成に興味のある方、初心者の方も大歓迎です。並木小の楽しいホームページを一緒に作っていきましょう。

インターネットボランティアメンバー大募集

興味のある方は、国岡まで m.kunioka@nifty.ne.jp

現状では、300Mb のうち、30Mb 程度しか使用していません。

並木小 PTA ホームページ <http://namikishou-pta.web.infoseek.co.jp/>

平成16年度PTA会計決算報告書

1. 収入の部

項 目	予 算	決 算	摘 要
繰越金	765,485	765,485	
会費	1,215,000	1,370,100	300円×(教職員数+児童世帯数)×12月
雑収入	0	21	決算利息
その他収入(参加費など)	0	52,900	文化委員会, 3学年の活動他
合 計	1,980,485	2,188,506	

2. 支出の部

項 目	予 算	決 算	摘 要		
運営費	事務消耗品	100,000	41,604	印刷用紙, インク, 文具, 他	
	交通費	30,000	15,090	駐車料金, 高速料金 他	
	講習研修費	講習研修	50,000	0	
		負担金	50,000	25,600	連絡協議会負担金
	書籍購入費	5,000	0		
	ホームページ契約費	7,000	6,825	サーバー契約料(年間)	
活動費	広報委員会	160,000	156,460	広報誌「なみき」印刷代, 写真現像代 他	
	文化委員会	180,000	206,154	落語会, 和菓子作り, プリザーブド他	
	校外生活委員会	32,000	10,754	ラミネートフィルム, カラーコン他	
	学年委員会	253,000	235,182		
	選考委員会	3,000	3,000	通信費	
	卒・記委員会	1,000	996	文具	
自主活動支援費	お下がり交換会	1,000	0		
	読み聞かせグループ	3,000	2,961	ござ他	
	図書ボランティア	7,000	6,793	リサイクル本他	
	園芸ボランティア	5,000	0	解散	
	インターネットボランティア	5,000	3,000	電気代等	
慶弔費(祝金等)	50,000	36,500	離別式花代, 香典		
会員保険料	傷害保険	50,000	0		
	子供110番	3,000	2,375		
助成費	250,000	250,000	環境整備用品他(助成金会計報告参照)		
卒業・入学祝い	卒業記念	180,000	180,000	卒業記念品他	
	入学祝い	20,000	22,800	名札	
予備費	その他	365,485	160,772	ワワ科学, 扇風機代他	
	印刷機修理	50,000	0		
	印刷機積立金	120,000	421,640	120,000(当初予算)+301,640(追加分) 印刷機積立金合計721,640	
合 計	1,980,485	1,788,506	2,188,506 - 1,788,506 = 400,000(繰越金)		

3. 残高 400,000 円

2,188,506 円 - 1,788,506 円 = 400,000 円

上記の通り、平成16年度の会計決算報告をいたします

平成17年 4月1日

会長 国岡正雄
会計 下平恭子
高橋寛子
宮田桂子
(教頭)

平成16年度 事業・会計監査報告

並木小学校PTA会員各位 殿

帳簿及び証拠書類等と照合の結果、適正に
処理記入されていることを認めます。

また、PTA事業についても適正に運営されたこと
を認めます。

平成17年 4月11日

監査 平利津子 (平)

監査 福与 珠里 (福与)

平成16年度 つくば市立並木小学校 PTA 助成金会計報告

1. 収入の部	250,000 円	
本年度会費		250,000 円
2. 支出の部	250,000 円	
【内訳】		
(1) 環境整備・緑化	-----	147,433 円
種苗、プランター、腐葉土、 苗ポット、等		
(2) 謝礼等	-----	3,990 円
交通安全教室謝礼 避難訓練講師謝礼		
(3) 飼料等	-----	62,029 円
飼育動物の餌 水槽用品等		
(4) 児童活動	-----	36,548 円
活動材料代 給食用白衣、等		
3. 差し引き残額		0 円

上記の通り、領収書を添えて報告します。

平成17年 2月28日

つくば市立並木小学校
教頭 宮田 桂子 印

平成17年度PTA会計予算(案)

1. 収入の部

項 目	16年度決算	17年度予算	摘 要
繰越金	765,485	400,000	
会費	1,370,100	1,172,880	300円*(教職員数21+児童世帯数341)*12月*0.9
雑収入	21	0	
その他収入(参加費など)	52,900	0	
合 計	2,188,506	1,572,880	

2. 支出の部

項 目	16年度決算	17年度予算	摘 要	
運営費	事務消耗品	41,604	100,000	印刷用紙, インク, 文具等
	交通費	15,090	30,000	
	書籍購入費	0	5,000	
	講習研修費	0	30,000	講習研修
	講習研修負担金	25,600	30,000	
ホームページ契約費	6,825	7,000	サーバー契約料(年間)	
活動費	広報委員会	156,460	160,000	
	文化委員会	206,154	180,000	
	校外生活委員会	10,754	32,000	
	学年委員会	235,182	223,100	内訳: 学年委員会300円*児童数(437) = 131100円 C A P (4年): 60,000円 福祉体験教室(6年): 32,000円
	選考委員会	3,000	3,000	
	卒・記委員会	996	1,000	
自主活動支援費	お下がり交換会	0	1,000	
	読み聞かせグループ	2,961	10,000	
	図書ボランティア	6,793	7,000	
	園芸ボランティア	0		解散
	インターネットボランティア	3,000	3,000	
慶弔費(祝金等)	36,500	30,000	離別式花代 他	
会員保険料	安全互助会加入料	0	90,500	250円*(教職員数21+児童世帯数341)
	子供110番	2,375	2,500	
助成費	250,000	250,000		
卒業・入学祝い	卒業記念	180,000	180,000	
	入学祝い	22,800	20,000	
予備費	その他	160,772	77,780	
	印刷機修理	0	50,000	
	印刷機積立金	421,640	50,000	
合 計	1,788,506	1,572,880		

平成 17 年度つくば市立並木小学校 PTA 助成金会計予算

1. 収入の部 250,000 円

項目	予算額	備考
会費より	250,000	

2. 支出の部 250,000 円

項目	予算額	備考
環境整備・緑化等	150,000	花、種苗、肥料、園芸用品、木材、各種修理用材 等
謝礼等	5,000	各種講師謝礼 等
飼料等	45,000	ウサギ、鶏、金魚等の餌水槽用品 等
児童活動	50,000	活動材料代、記録写真代、P C 消耗品、わくわく実験教室材料代等
計	250,000	

平成 17 年度 PTA 役員候補者名

役職名	候補者名(敬称略)	平成 16 年度選考委員会から推薦され、総会の承認を要する方々は、左記のとおりです。平成 17 年度 PTA 運営委員会は、左記の役員のほかに、顧問(校長)、各学年委員、各委員会(広報、文化、校外生活、卒業記念事業、選考)の委員長および、その他総会で認められた委員で構成されます。
会長	釜堀 弘隆	
副会長	服部 幸恵	
	志水 教子	
書記	大橋 順子	
	丸山 裕美子	
	矢島 重夫(教務主任)	
会計	高橋 とも子	
	藤田 弥佳	
	横田 守(教頭)	
監査	河野 淑美	
	村木 智子	
監査補	飯田 文子	

年間行事予定

4月	第1学期始業式・新任式 入学式 新入生を迎える会 発育測定 視力検査 聴力検査 授業参観・学級懇談・PTA 総会 学力診断テスト3,4,5,6年 挨拶訪問	9月	校内夏休み作品展 発育測定 二種混合6年 運動会予行 運動会 避難訓練
		10月	第1学期終業式 第2楽器始業式 校外学習1~4年 PTA 奉仕作業 市音楽会 就学時健康診断
5月	内科検診 眼科検診 歯科検診 心臓検診 東部地区陸上競技会 交通安全教室 避難訓練 尿・ぎょう虫卵検査(一次)	11月	科学体験教室 持久走記録会 校外学習5年 演劇教室 クラブ見学3年
		12月	校外学習6年 個別面談
6月	市民オーケストラ CAP4年 宿泊学習6年 市陸上競技会 親子除草 日本脳炎4年 尿・ぎょう虫卵検査(二次)	1月	校内書き初め展 発育測定 新入児童保護者説明会 避難訓練 並木中見学会6年
		2月	授業参観・懇談会
7月	授業参観・懇談会 個別面談	3月	6年生を送る会 卒業式予行 卒業式 修了式
8月	PTA 奉仕作業		

PTA 規約改正提案

1. 並木小 PTA 規約改正について

- 1) 監査を1名にし、監査補を選出しないことを本部提案(以下のPTA規約改正)としてPTA総会に提案します。

PTA規約改正(第10章監査)

第30条を以下のとおり変更

この会の経理並びに正しい運営を監査するために、監査委員2名1名と監査委員補欠1名を置く。

2. 監査委員と監査委員補欠は、選考委員会で選出し、総会の承認を受けて任命される。

3. 監査委員の任期は1年とし、再任はできない。監査委員に欠員が生じた場合は、監査委員補欠が交代する。このただし欠員を補充した場合任期は前任者の残任期間とする。

第15条及び第32条条文より「ならびに監査委員補欠」を削除

- 2) 会計の再任を妨げないよう規約を改正

本部役員のスムーズな選出のために、以下のように規約を改正することを本部提案としてPTA総会へ提案します。

PTA規約改正(第8章役員等)

第22条 3. 役員は、会計を除き再任することができる。ただし、~~会長及び副会長はそれぞれ~~2年を超えて再任することができない。

上記の改正に伴い「付記」、「付則」に変更点を加筆。

なお以上の規約については18年度の役員選出より適用されます。

「参考」 並木小PTA規約の細則の改正について(運営委員会で議決済み)

専門委員会については、高学年保護者の負担軽減のため文化委員会、広報委員会を第5,6学年からは各1名とすることを本部提案し、運営委員会で議決されました。なお本細則は17年度から適用されます。

細則第3条の変更提案(運営委員会への提案)

1. 広報委員会は、各1-4学年より2名ずつ5,6学年より1名ずつ選出された委員によって組織する。

2. 文化委員会は、各1-4学年より2名ずつ5,6学年より1名ずつ選出された委員によって組織する。

つくば市立並木小学校 PTA 規約

< 第 1 章 名称と事務所 >

第 1 条 この会は、並木小学校 P T A と称し、事務所を並木小学校内に置く。

< 第 2 章 目的と活動 >

父母と教職員が協力して、学校と社会と家庭における児童の幸福な成長をはかることを目的とする。

第 3 条 この会は、前条の目的をとげるために、次の活動をする。

- (1) よい父母、よい教職員になるように努める。
- (2) 家庭と学校との緊密な連絡によって、児童の生活環境をよくする。
- (3) 学校の教育環境の整備を図る。
- (4) その他、必要な活動をする。

< 第 3 章 方針 >

第 4 条 この会は、教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。

- (1) この会の目的を達成するために、積極的に学校と家庭の間の意志の疎通をはかり、また学校ならびに関係諸機関に、意見の具申や参考資料の提供を行なう。ただし、直接に学校の人事や学校運営には、干渉しない。
- (2) 児童の教育ならびに福祉のために活動する他の団体および機関と、協力する。
- (3) 特定の政党や宗教にかたよる行為は、行なわない。
- (4) もっぱら営利を目的とするような行為は、行なわない。
- (5) この会、またはこの会の委員の名で、公私の選挙の候補者、推薦はしない。
- (6) この会は、自立独自のものであって、他の団体の支配、統制、干渉を受けない。

第 5 条 この会は、前条の方針に基づいて、地区の P T A 連絡協議会に加盟する。

< 第 4 章 会員 >

第 6 条 この会の会員は、次の通りである。

- (1) 本校に在籍する児童の父母、またはこれに代わる者。
- (2) 本校の教職員。

第 7 条 会員は、すべて平等の義務と権利を有する。

第 8 条、会員は、会費を納めるものとする。

2. 会費の納入は家族単位とし、額は付則で定める。
3. 会員で会費納入の困難な者は、運営委員会の承認を得て、会費を免除することができる。

< 第 5 章 委員会 >

第 9 条 この会の目的を達成するために、各学年ごとに学年委員会を置く。

2. 学年委員会の組織は、細則で定める。
3. 学年委員会に学年代表を置く。学年代表は学年委員会で互選により定める。

第 10 条 学年委員会はおおよそ次の事を行なう。

- (1) 学年内の児童の、福祉に関すること。
- (2) 学年内の児童の、健康に関すること。
- (3) 学級学年相互の、連絡調整に関すること。

第 11 条 この会の目的を達成するため、次の専門委員会を置く。

- (1) 広報委員会
- (2) 文化委員会
- (3) 校外生活委員会
2. 各専門委員会の組織は、細則で定める。
3. 各専門委員会に、委員長と副委員長を置く。委員長と副委員長は委員の互選により定める。
4. 各委員会には、委員会顧問を置くことができる。

第12条 各専門委員会は、次の事を行なう。

- (1) 広報委員会は、広報誌の発行などにより、会員および地域社会や関係諸機関と諸団体に対して、情報の伝達を行い、意見の交換を促進するための活動を行なう。
- (2) 文化委員会は、会員がよりよい父母と教職員になるための活動ならびに家庭教育のあり方を学び、その充実をはかるための企画運営を行なう。
- (3) 校外生活委員会は、地域社会との協力関係を保ち、児童の学校外での安全確保、およびよりよい環境作りに必要な活動を行なう。

第13条 この会に、卒業記念事業委員会を置く。

2. 卒業記念事業委員会の組織は、細則で定める。

第14条 この会の目的達成のため、必要がある場合は臨時委員会を置くことができる。

2. 臨時委員会についての必要な事項は、細則で定める。

< 第6章 総会 >

第15条 総会は、この会の最高決議機関であり、全会員により構成される。

2. 総会は、次の事項を決議する。
 - (1) 事業報告、ならびに決算の承認。
 - (2) 事業計画、ならびに予算の審議。
 - (3) 規約の改正。
 - (4) 役員および監査委員と監査委員補欠の承認決定。
 - (5) その他、この会の目的達成に必要な事項。

第16条 総会は、4月および運営委員会が必要と認めるとき、または会員の10分の1以上の要求があったときに、開催する。

第17条 総会は、会員の現在数の2分の1以上の出席がなければ、その議事を開き議決することができない。ただし、あらかじめ委任状を提出した者は、出席した者とみなす。

2. 総会の議事は、この規約の改廃に関することを除き、出席者の過半数で決する。
3. 総会の出席会員数および票数は、家庭ごとに計数する。

< 第7章 運営委員会 >

第18条 この会の円滑な運営のため、運営委員会を置く。

2. 運営委員会は、以下の会員で組織する。
 - (1) この会の役員および顧問
 - (2) 各学年の学年代表
 - (3) 各専門委員会の委員長
 - (4) その他、総会が特に必要と認めて任命した者
 - (5) 協力会員：会員ならびに非会員（元会員を中心に）から運営委員会への協力者を募る。運営委員会は必要に応じて協力会員の参加・協力をもとめることができる。

第19条 運営委員会の任務は、次の通りである。

- (1) 各委員会の、連絡と調整を行なう。
- (2) 会員と学校との、連絡の窓口の一つとなる。
- (3) 総会に提出する議案をつくり、また総会から委任された事項を処理する。
- (4) 予備費の支出、予算外の収入の受け入れを決定する。
- (5) 役員に欠員が生じた場合の処理にあたる。
- (6) P T A 連絡協議会等の会合に、参加者を派遣する。
- (7) 次期の役員等を選出するための選考委員会を、召集する。
- (8) 次年度の事業計画案および予算案を作成し、新年度の総会に提案する。
- (9) その他、この会の運営のために必要な事項を処理する。

2. 運営委員会は、この会に関する重要な事項については、総会にはかり承認を得なければならない。

第20条 運営委員会の議長は会長とし、会長が運営委員会を召集する。

2. 会長は、運営委員会構成員の4分の1以上の要求があった場合には、10日以内に運営委員会を召集しなければならない。
3. 運営委員会の定足数は、構成員の3分の2とする。
4. 運営委員会の議事は、構成員の過半数で決する。

< 第8章 役員等 >

第21条 この会の役員は、次の通りとする。

会長1名、副会長2名、書記3名、会計3名

2. 役員は、選考委員会が会員の中から選出し、総会の承認により任命される。
3. 書記および会計のうち、各1名は教職員の会員より選出する。
4. 役員は、他の役員および監査委員を兼ねることができない。

第22条 役員の任期は一年とする。ただし、欠員を補充した後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2. 役員は、任期終了後も次期役員が就任するまでは、その職務を代行する。
3. 役員は、~~会計を除き~~再任することができる。ただし、~~会長および副会長はそれぞれ~~2年を越えて再任することができない。

第23条 会長は次の職務を行なう。

- (1) 総会および運営委員会を召集し、運営委員会においては、議長となる。
- (2) この会を代表し、この会と同じ目的を持つ他の団体、機関と連絡し、意志の疎通をはかる。

2. 会長は、監査委員の集会を除くすべての集会に出席して、意見を述べることができる。

3. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。

第24条 書記は次の職務を行なう。

- (1) 総会および運営委員会の議事、ならびにこの会の活動に関する重要事項を記録する。

- (2) 記録、通信その他の書類を保管する。

- (3) 会長の指示に従って、この会の庶務を行なう。

2. 会計は次の職務を行なう。

- (1) 総会が決定した予算に基づいて、会計の事務を処理する。

- (2) 総会において、監査を経た決算を報告する。

- (3) この会の財産を管理する。

- (4) 予算の立案を総括する。

第25条 この会に顧問をおき，原則として校長に委嘱する。

2. この会に相談役を置くことができる。

<第9章 経理>

第26条 この会の経理は，会費，事業収益，寄付金およびその他の収入をもってこれにあてる。

第27条 この会の経理は，総会において決議された予算に基づいて行なう。但し，卒業記念事業，文化委員会が行なう会員および地域を対象とする教育事業，ならびに運営委員会が特に必要と認めた事業は，運営委員会で承認された予算に基づいて，独立に行なうことができる。

第28条 この会の決算は，監査委員による会計監査を経て報告され，承認を得なければならない。

第29条 この会の会計および事業年度は，毎年4月1日から翌年3月31日間とする。

<第10章 監査>

第30条 この会の経理ならびに正しい運営を監査するために，監査委員~~2名~~1名と監査委員補欠~~1名~~を置く。

2. 監査委員と監査委員補欠は，選考委員会で選出し，総会の承認を受けて任命される。

3. 監査委員の任期は一年とし再任はできない。監査委員に欠員が生じた場合は，監査委員補欠が交替する。~~このただし欠員を補充した場合任期は前任者の残任期間とする。~~

4. 監査委員は，運営委員会に出席し意見を述べるることができる。ただし，議決には参加しない。

<第11章 選考委員会>

第31条 選考委員会の組織は，細則で定める。

2. 選考委員会に，委員長を置く。委員長は委員の互選により定める。

3. 運営委員会は，選考委員会にオブザーバーを参加させることができる。

第32条 選考委員会は，原則として毎年2月末までに，次年度の役員と監査委員~~ならびに監査委員補欠~~の選出を行ない，4月期の総会に提案する。

2. 選考委員会は，その任務を終了したとき，解散する。

<第12章 細則>

第33条 この会の運営に関し必要な細則は，この規則に反しない限りにおいて，運営委員会の議決を経て定める。

2. 運営委員会は，細則を制定し，または改廃した場合には，速やかに文書でその内容を会員に通知し，また次期の総会で承認を得なければならない。

<第13章 改正>

第34条 この規約は付則を含め，総会において出席者の3分の2以上の賛成により改正することができる。ただし，改正案は総会の少なくとも一週間前に全会員に知らせなければならない。

<付則>

第1条 この会の会費は，一家庭月額300円とする。

【付記】

1. 本会則は、昭和 53 年 7 月 18 日から実施する。
2. 本会則は、昭和 54 年 5 月 18 日 一部改正（25 条；校外補導部新設）
3. 本会則は、昭和 57 年 4 月 24 日 一部改正（25 条；保健体育部廃止，顧問（校長）の明記）
4. 本会則は、昭和 60 年 4 月 27 日 一部改正（25 条；校外生活部に名称変更）
5. 本会則は、昭和 62 年 4 月 25 日 一部改正（16 条；副会長 3 2 名に変更。ただし、必要時には 3 名にすることができる。）
6. 本会則は、昭和 63 年 4 月 23 日 一部改正（全面的整備；総会，運営委員会，専門委員会の役割分担の明確化，P 連参加の明文化，卒業記念事業委員会の P T A 委員化，会計監査 事業・会計監査化，等）
7. 本会則は、平成 4 年 2 月 8 日 一部改正（専門委員会の委員数の変更；広報委員会 学級 1 名 2 名，文化委員会 学級 1 名 学年 2 名，選考委員会 2 5 年各学級 1 名 2 5 年各学年 2 名，卒業記念事業委員会 6 年各学級 3 名 6 年各学級 2 名）
8. 本会則は、平成 4 年 4 月 24 日 一部改正（校外生活委員会の委員数とブロック分け；校外生活委員 各ブロック 2 1 名，ブロック分けは，児童数と地域の状況を考慮し，運営委員会で決定する。）
9. 本会則は、平成 8 年 4 月 20 日 一部改正（文化委員会の活動の変更；家庭教育学級の企画運営を削除）
10. 本会則は、平成 10 年 4 月 18 日 一部改正（運営委員会の構成員 各専門委員会の委員長 各委員会の委員長；卒業記念事業委員会 6 年各学級 2 名 6 年各学級 2 名以上）
11. 本会則は、平成 11 年 4 月 18 日 一部改正（運営委員会の構成員 母親委員の追加；組織図の改訂；卒業記念事業委員会 6 年各学級 2 名以上 6 年各学級 2 名以上もしくは 6 年次より 6 名以上）
12. 本会則は、平成 13 年 4 月 21 日 一部改正（会費一家庭月額 2 5 0 円 3 0 0 円）
13. 本会則は、平成 13 年 4 月 21 日一部改正（学年委員、専門委員、選考委員の人数を細則で定めることにした。）
14. 本会則は、平成 14 年 4 月 19 日一部改正（母親委員に関する条項の削除）
15. 本会則は、平成 15 年 4 月 18 日一部改正（18 条；協力会員の位置付けの明文化）
16. 本会則は、平成 17 年 4 月 22 日一部改正（22 条；役員再任緩和の件、30 条、32 条；監査委員補欠を選出しない件）

細則

< 第 1 章 委員会および臨時委員会 >

第 1 条 各委員会に関する必要な事項は，この細則で定めることとする。

第 2 条 学年委員会は，原則として各学級より 2 名ずつ選出された学級代表委員と学級担任によって組織する。

第 3 条 各専門委員会および専門委員は，次の人数で組織する。

1. 広報委員会は，各 1 - 4 学年より 2 名ずつ 5,6 学年より 1 名ずつ選出された委員によって組織する。
2. 文化委員会は，各 1 - 4 学年より 2 名ずつ 5,6 学年より 1 名ずつ選出された委員によって組織する。
3. 校外生活委員会は，次のように組織する。

(1) 校外生活委員会は，学区内の各ブロックから 1 名ずつ選出された委員によって組織する。

(2) ブロックの組成については、児童数や地域の状況を考慮し、運営委員会で決定する。

4. 母親委員は、会員より2名を選出する。

第4条 卒業記念事業委員会は、6年次の各学級より2名以上もしくは6年次より6名以上選出された委員により組織する。

第5条 臨時委員会は、必要に応じて設置し、その名称・任務・委員等はその都度定める。

第6条 臨時委員会は、その任務を終了したときに解散する。

<第2章 選考委員会>

第7条 選考委員会は、1年と6年を除く各学年より2名ずつ選出された選考委員により組織する。

<第3章 付 則>

この細則は、平成13年4月21日から施行する。

この細則は、平成14年4月19日一部改正（母親委員に関する条項の削除）

この細則は、平成17年4月22日一部改正（広報委員会、文化委員会委員数の変更）

